



6月27日 仙保小合同運動会

■ 議会報告……………2～10	■ 稚内地方気象台からのお知らせ……………13	■ 国民年金からのお知らせ……………20～21
■ 公証週間のお知らせ……………11	■ りしり元気塾……………14	■ わが家の愛どる……………22
■ 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ……………11	■ ツギノバたより……………15	■ 消防だより……………23
■ 瑞宝単光章を受章されました……………12	■ まなびcafé Ri-shi (利尻町公営塾)の活動報告……………16	■ 海上保安大学校学生を募集します……………24
■ スポーツ推進委員功労者表彰……………12	■ もしかして認知症と思ったら?……………17	■ サマージャンボ宝くじのお知らせ……………24
■ 新職員紹介……………12	■ 学校運営協議会だより……………18	■ ぴいぶる (戸籍の動き)……………24
■ 北方領土返還要求運動強調月間……………12	■ 学習指導員の募集について……………18	
■ 特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」からご報告とお礼を申し上げます……………13	■ 利尻森林事務所鷲泊治山事業所より……………19	

令和3年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月17日招集され、条例の改正案、補正予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例改正〕

◆利尻町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

◆利尻町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○本条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布された事に伴い、当該法律を引用する条番号等の改正がなされた事により、所要の改正をするものです。

◆利尻町税条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する本町の税条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、個人町民税の非課税限度額における国外居住親族の取り扱いの見直しや、寄附金税額控除における特定公益増進法人等に対する寄付金の範囲の見直し、また、医療用医薬品からドラッグストアで

購入できるOTC医薬品に転用された医薬品の購入費である特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例において、令和四年度までとされていたセルフメディケーション税制が令和九年度まで五年間延長する等、必要な措置を講じるものです。

◆利尻町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○本条例は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正された事に伴い、個人番号カードの発行に関する手数料について、地方公共団体情報システム機構が定める手数料を徴収し、その事務を住所地市町村長に委託される事となったため、条例から番号利用法に規定される個人番号カードの再交付に係る項目を削除するものです。

◆利尻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、根拠法令である、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布された事に伴い、本町の条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、家庭的保育事業者等における、利用者への説明や同意等の諸記録の作成や保存等について、利用者の利便性の向上及び事業者等の業務負担の軽減を図るため、書面に代えて電磁的記録による方法が認められる事を踏まえ、当該省令基準に従い、本条例の一部を改正するものです。

◆利尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○本条例は、被保険者の所得が確定した事に伴い、国保会計の健全運営を図るとともに、国保被保険者の負担を考慮し、利尻町国民健康保険運営協議会の答申を踏まえて、本年度の国民健康保険税の税率等を改正するものです。

〔令和3年度各会計補正予算〕

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第1号)	8,058万3,000円	37億6,872万7,000円
介護保険特別会計補正予算 (第1号)	502万5,000円	2億7,122万7,000円

不足する現状にありますので、医療現場には感染拡大や医療事故等に十分配慮しながら万全の体制を取っていただくようお願いをしているところです。

松村議員 今後、本町においてコロナ対策の病床が整備され、それに対応する従事者については現状の中で対応できる問題でもないという事を念頭に置いて、今後の対応をしていただきたいと思います。さらに、クラスターや重症患者が発生した場合に島外に搬送できるように対策を講じられ、ワクチン接種にあたっては副反応も出る場合もあると聞いているので、その対応もしっかりとさせていただきたいと思います。また、五十九歳以下の若い方のワクチン接種についても、速やかに対応できるように、再度お尋ねいたします。

上遠野町長 十分、配慮しながら対応してまいりたいと考えています。ワクチンの関係ですが、I P告知放

送でもお知らせしましたが、今現在、順調に進んでいて七月いっぱいには終わるかなと思います。また、副反応については、若干熱が出る、湿疹が出る、痛みが残るなど、そういう話は聞いておりますが、今現在、大きな反応で事故が起きたという報告は受けていません。そういう点にも現場の方には十分注意しながら行うよう指示をしています。

松村議員 ワクチンを打ったからといってすぐにコロナの感染者が無くなるという訳ではないので、その辺をしっかりと見極め、町民皆様がこのコロナに対して本町の医療機関でも対応ができるんだという事で、安心に安全に暮らせるような町づくりを要望して、私の質問を終わります。

上遠野町長 大型のクラスターが発生した場合に、現状では対応できないと承知していますので、日頃から町民の皆さんも島外に出られる時、それから普段日常

生活をしている中でも、十分な感染症の予防対策を取っていただきたいとお願いを申し上げます。

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。



谷 智晴 議員

コロナ禍による観光業、
商工業の財政支援について

谷議員 コロナ禍による緊急事態宣言下となっており、本町の観光業、商工業の経営に多大な影響が生じていることから、国や道に対して臨時交付金等の財政支援の申請をしていただきたいと思っておりますが、町長の考えをお伺いいたします。

上遠野町長 現在、国の緊急事態宣言が発令されている状況の中、町民が安心して生活できる環境を第一に考え、緊急事態措置に基づく飲食店等への時間短縮営業の協力要請を始め、町民に対する感染リスク軽減のための行動自粛の要請、来島者に対する利尻礼文両島での不要不急の来島自粛メッセージの発信等、ご協力をお願いしておりますが、その一方では町内消費の落ち込みは顕著となり、関係

事業者にも与える影響は極めて大きいものかと考えております。この問題に関して、昨年度本町では、道の支援制度に先駆け、飲食事業者や小売販売事業者等を中心に町独自の一時支援金の支給を実施し、また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし、町内全事業者に対して感染防止対策の取り組みに対する協力金の支給、さらには観光客の減少により売り上げが著しく減少した事業者に対して、別枠での経済支援金を支給するなど、限られた財源の中で経営の安定、翌年度への事業継続に繋がる支援を実施してきております。合わせて、国の臨時交付金を始めとした、各支援制度の活用にあたり、町内事業者に不利益が生じないように、

制度説明会や個別相談会を実施し、給付金申請サポート等、利尻町商工会や金融機関との連携を密にしながら、実施してきております。

この度、緊急事態宣言の対象地域に北海道が指定された事を踏まえ、道としても国に対し、改めて支援の要望を行っている段階であります。現在の緊急事態措置では酒類を提供する店舗や夜間営業の店舗等への対策が優先され、そのため協力金が支払われている事となりますが、町内を見ますと、給付対象外の店舗においても自主休業を強いられる状況にあることから、現在休業店舗の確認の他、売り上げ減少等について個別に事業者に対し聞き取りを行うなど、現状の把握に努めております。影響の大きい事業者の経営安定に向けた支援策について、早急に取り組んでまいります。

観光の入れ込みも回復傾向となったものの、今年四月以降は団体ツアーのキャンセルが相次ぐなど、宿泊施設や土産店等では昨年同様非常に厳しい経営状況となっております。町としても状況を見極めながら

その対策に取り組んでいきたいと考えており、早急に商工会を中心として関係団体との協議を進め、対応策等について検討したいと考えております。また、そのため財源確保については国や道に対してしっかりと要望を行ってまいりたいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症での経済的影響は本町に特化したものではなく、全国共通の問題であります。本町を含む離島地域では、その地理的環境から離島振興法や特定有人国境離島地域の指定を受けており、同様の指定を受ける利尻富士町や礼文町、それから道内離島町とも足並みを揃え、国や道に對し要望を行っていく事が効果的であると考えています。今後関係機関と連携

を密にしながら、適切なコロナ対策を進めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様、町民皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

谷議員 昨年は交付金があつてなんとか乗り越える事ができましたが、アルバイト従業員等に対する手当的なものがなかったものから、その辺の財政支援があるかと思いましたが、利礼三町が有人国境離島振興法の特定地域となつておりますので、利礼三町の首長と関係機関とで国や道の支援の要請をお願い申し上げて質問を終わります。

上遠野町長 内容等を十分精査しながら早急に取り組みたいと思っております。



2 問目

除雪対策について

谷議員 昨年は例年になく大雪となりましたが、今後大雪が予想される事から、除雪対策により一層の力を入れてほしいと思っておりますが、町長の見解をお伺いいたします。

上遠野町長 昨年から今年の春にかけて、例年になく大雪で町民の皆さんは大変ご苦労されたことは十分承知しております。特に最近では異常気象が続く気候の変わりが激しく除雪対策にはこの市町村でも頭を悩ませている問題だと思っております。各地域や各家庭の要望に沿って、居住の状況にあつた除雪対策をできればませんが、越したことはありませんが、除雪費用がかさむ事、町民皆さんに税負担をお願いしなければならぬ事にもなればなりません。私が記憶している限りでは除雪費用は国や道にお願いしても特別交付税の対象ではありません。

すけれども、その年の雪の状況によつては財源不足となつた場合、殆ど支援は求められない、期待はできないものと思っております。自主財源で賄わなければならない、他の事務事業にも支障をきたす恐れが出てきます。非常に危惧される問題であります。しかしながら除雪の問題は高齢化が進む中、一人暮らしのお年寄りも増えてきている現状でありまして、それらお年寄りの不安を解消するためにも、何とか支援をしてあげたい、そのように考えておりますけれども、町民皆様の中には自分のお金で業者に委託して除雪している方やお年寄りの中にも自分で経費負担をして除雪を依頼している方もいる事から、当然それらの人たちのバランスも考慮する必要があります。早急に担当課と考え方を整理し、秋までには私の公約であります地

域懇談会を早くに開きたいと考えておりますので、その機会に地域の皆さんの状況や要望をお聞きしながら関係機関との連携も図りながら対応を考えていきたいと思っております。

谷議員 空き地を一時的に雪の仮置き場として、機材が空いてるときに捨て、また、機材が追いつかない場合は民間業者の力を借りて、町民のためにきめ細やかな除雪対策が必要だと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

上遠野町長 利尻町全体と考えた時に、仙法志地区や新湊、栄浜地区だとか色々な状況がありますので、そういう地区の人たちもその状況で我慢しながらやっているということも聞いております。全体としてどういう風に考えていかなければならないのか状況を把握して、現場と北海道、関係機関とも十分話し合いながら対応したいと思っております。色んな部分をこれから

検討させていただきたいという思いでおりますが、個人で重機を持って、溜めた雪をどうするんだという形になりますと、当然受益者負担という費用負担も考えていかなければならない事情もありますので、十分承知しながらこれからも検討したいと思えます。

谷議員 雪の降り始めと終わりにかけてアイスバーン状態になり、毎年のように人が出ていることもあるので、注意喚起などの呼びかけをするなど、町民に優しい町づくりをお願いして質問を終わります。

上遠野町長 十分考慮して対応したいと思えます。



佐藤和久 議員
洋上風力発電の
建設について

佐藤議員 利尻島沖に浮体式洋上風力発電導入の可能性調査に応募採択されておりますが、洋上風力がもたらす景観や動植物など、自然環境への影響が懸念されているところであり、洋上風力発電の建設について、どのように考え、どのような方向に進むのか、町長にお尋ねいたします。

上遠野町長 洋上風力発電の建設につきましては、国の地球温暖化計画、エネルギー基本計画、パリ協定に基づき長期戦略の見直しにより、二〇五〇年脱炭素社会実現に向けたロードマップ及びそれを実現するため関係省庁、自治体等の連携の在り方により北海道において道民、事業者、行政等が連携して取り組むことが必要との方針を受けて、

前町長の政策判断として地球温暖化対策、二酸化炭素排出抑制、離島の新たなエネルギーシステムの構築、災害時のバックアップ電源確保、新たな産業として水素製造販売など、エネルギー産業の推進、雇用の拡充、調査団や視察団等、交流人口の増、固定資産税の増、法人税の増等、当町の地域活性化を進めるにあたり、有益であると判断し、あくまでも可能性調査として、

応募にあたっては事前に議会を始め、組合関係者等への概要の説明をし、応募の承諾を得て、委託事業の受託に応募したと報告を受けっております。環境省の応募条件の中に応募する自治体は住民とのコンセンサスが十分に得られている事という項目がありまして、議会や組合幹部への事前説明と

承諾はあったものの、それが住民に十分に理解されていたという形とは思われず、関係機関と協議をさせていただきました。環境省に今後の事業を取り下げる事も含めて当町としての考え方を確認しており、未実施で調査取り止めの場合、賠償請求の可能性もあり得ることでしたが、調査を始めてから町民の反対が多いという状況で調査中止という形であれば過失は発生しないとの見解もいただいております。今後予定されている調査の内容を詳しく調査したところ、四年間の調査では調査海域や海底、海岸、漁場等には一切手を加えないことや風車や海底ケーブル等、ハード面の整備も一切行わない。船舶による風況調査や海況の調査に終始するとの事で、今現在漁業関係者の皆様が心配しておられる漁業への影響は調査事業に関しては一切ありません。しかしながら今後の調査の状況によっては調査計画の変更も考えられる事

2 問目

町の財政状況と 今後の見通しについて

から、もし調査を受け入れざるを得ないとした場合は条件として調査の目的をはつきりする事、調査結果は毎年度報告する事、調査終了後の計画については調査の途中であっても動向についてその都度協議する事、さらに当地域は利尻礼文サロベツ国立公園の中に入っており、自然環境や動植物の保護、景観の保護等は環境省が管轄しており、本調査の検討協議会には環境省北海道地方環境事務所も参画している事から、該当市町村や団体との交渉や説明、それは環境省が責任をもつて行う事等、関係者連名で書面での確約ができるかどうかを検討協議するようについており、現在協議中でありますが、今後の動向につきましては分り次第議会や組合関係者、町民皆様にお知らせをしたいと思っておりますので、今しばらく時間をお貸しいただきたいと思っております。

説明なく進められた経緯があり、漁業者の皆さんも本当に困惑した事を聞いております。また、この利尻島は自然環境的にも世界的にすぐ注目されている場所になっております。洋上風力がもたらす環境や動植物への影響は容易に想像できると思っています。現在協議中で、最終的には町民の判断を得るという事でしたので、今後、しっかりと町民に対しての情報提供をお願い申し上げます。質問を終わりたいと思います。

佐藤議員 洋上風力発電の建設は町民の皆さんに何も

上遠野町長 これからの町の事を考えた時にこれは間違いではないと思っておりますし、今後、十分町民皆さんと関係者に分りやすいように説明したいと思っております。今後、脱炭素という形で国がどういう風に進んでいくのか、十分注視しながら、また、当町としてどういうメリット、デメリットがあるのか内部でも協議し、スピード感を持って対応したいと思っております。

佐藤議員 普通交付税、一般財源が減少の一途をたどる中、今後の事業の実施を考えると財政調整基金の更なる減少と公債費比率が上昇することは明らかであります。町民の皆様にご理解をいただきながら、健全財政を実現するため、現在の財政状況と今後の見通しについて町長にお尋ねいたします。

上遠野町長 当町の財政は決して豊かなものではなく、国や北海道の補助金や優良な起債を活用して、町民の要望に応えるための事務事業を実施している状況であります。このような財源不足の状況はここ数年慢性化していたものと推察しており、強い危機感を覚えているところであり、今年度の普通交付税につきましても、七月に算定される予定ですが、当初予算では対前年比五パーセント減の十

七億一千万円で見込んでいたもの、前年に実施された国勢調査結果の人口が今後五年間算定の基礎となり、人口減の影響から減額も予想される状況にあります。一方既に議会でも報告されており、今後とも単年度の起債発行額は元利償還額を超えないよう調整しながら、起債残額の減少に繋がっていかねばならない現状にあります。また、基金の状況は令和二年度末で総額三億三千万円程の残高でありまして、特に財政調整基金や減債基金は三千六百万円程で過去三年間で一億四千万円程の減額の状況にあります。しかしながらその他、目的基金のふるさと応援基金等、増加している項目もありますので、引き

続き計画的な運用を図っていくよう努めていかなければならないと考えております。今後の町政運営も新型コロナウイルス感染症防止対策を始め、山積している課題に一つずつ取り組んでいかなければならない状況にありますので、議会の皆様、町民皆様のご理解を得ながら、職員一丸となって事務事業の見直しを図り、健全財政への堅持に務める覚悟であります。それにはまず、役場体制の機構改革も図りながら、事務事業の優先順位を見極め、取捨選択を図り、財政運営が硬直化しないよう、努めてまいりたいと思っております。利尻町の未来のために次の世代や時代を担う子ども達に夢と希望の持てる町政運営に努めてまいり所存でございますので、議会の皆様、町民皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

佐藤議員 事業の見直しは、とても重要だと思っております。普通交付税、一般財源が減少の一途をたどる中で今まで同規模の事業でも実施は

既に限界を超えているのではないかと感じています。現在の数値は健全財政の範囲という事ではありますが、今後、同規模の事業の実施を続けると財政調整基金のさらなる減少と公債費比率が上昇することは明らかであります。抜本的な構造改革をしなければ、将来若い世代に負担を残すことに繋がってしまいます。病院や特養については一般会計からの繰入金の額が大きいです。が、町民と密接に関係している機関でもありますので、あまり町民の皆様に影響のない形で経費の削減をできるか、しっかりと検討していかなければならないと思います。どうしても建物古くなると修繕費がどんどん膨らんでまいります。これらの事はあまり見えにくいですが、じわじわと財政を圧迫していきま

す。提案ですが今まで分散している病院や特養、希望、友愛等、福祉施設、保育所等、まとめて一棟の建物として新築する事も現在それぞれ施設の維持費を削減する

るためには有効かと思えます。町民に直接関係する医療や福祉に関しては慎重に検討を行いながら町民に使いやすい町の負担も少ない充実した新しい医療と福祉の一体となった施設の建設も検討していただければと思います。また、上下水道事業についても生活に必要不可欠な部分ではあります。が、人口減少と共に歳入の減少や老朽化による修繕費の部分で将来的に大きな負担となってくる部分ではあります。この部分もしっかりと未来を見据えて計画的な財政運営に繋がるよう取り組んで欲しいと思います。その他、閉校になった校舎や国からの払い下げた未利用の施設の利活用は当然維持費がかかりますし、現在行われている事業の内容を見てもわざわざその場に税金を投入する必要があるのかも疑問を感じます。もと

もとある施設の有効活用をさらに進めていくべきだと思えます。今後ぜひとも職員力を結集して健全財政を堅持しながら町民皆様

しつかりと情報提供を行っていただき、所信表明でも掲げておりました、利尻町の夢と希望のある町、町民が安心して住み続ける町を目指して町政の運営にあたってほしいと思います。

3 問目 若者の定住促進のための新しい産業の導入について

佐藤議員 町長の所信表明の中で若者の定住促進のために新しい産業の導入にも力を入れられる事を表明されておりますが、今後の定住促進対策として具体的にどのような事から進めていくのか、また、新しい産業については農業、林業、畜産など、町長が描く本町の新産業ビジョンをお尋ねいたします。

上遠野町長 一つ一つ検討しまして、健全財政に努めてまいりたいと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

大などの推進を図るため、国や北海道等の支援制度を活用し、昨年度から定住移住施策の拠点として旧杵形中学校を利活用した各種ソフト事業を実施しております。若者の定住促進のために農業、林業、畜産などに新しい産業の導入にも力を入れたいと述べさせていただきました。就任してからまだ一月余りという事もあり、具体的な施策が決まっております。大まかなイメージとしては以前から家庭菜園を楽しんでいたお年寄りの人達だんだんと野菜作りを止めてしまつて、遊休の畑が残つて、原野化していくのを見ていて、何故止めてしま

活用した観光牧場のようなもの、林業でも菜の花やラベンダー畑のような利尻にあつた花畑の造成、風倒木や間伐材を利活用した木工芸、炭焼きなど。また、あの記事の中では昔、天塩町ではアカエゾマツを木材として加工して欧州に送り、その良質な木材は高級バイオリンの部材として珍重された、そういう記事もありました。そういう事から決して林業も不可能な事ではない。そういう思いでおります。あくまでも今は私自身のイメージでこの問題は一長一短にできるものではないかもしれませんが、今後は職員だけではなく、町内の若い人達やシルバー世代の人達とも話し合う機会を持ちながら、あらゆる事に挑戦して今後の定住政策や町づくりを考えていきたいと思っております。私はもう一つ所信表明の中で過疎からの脱却は単に人口が増える事だけではなくて、町民一人一人が明るく健康で夢のある笑い声の絶えない元気のある町になる事、

そういう提言をしてまいりました。若い人もお年寄りの人達もそれぞれの立場でそれぞれの役割を考え、協働して町づくりに参画していただき、希望の持てる町づくりをしていきたいと思っております。今は具体的にお話しできないのが残念ですが、一つ一つ実現できるような、努力してまいりますので、議会の皆様町民皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤議員 宗谷管内でも中頓別町さんとかではワイン用のブドウの試験栽培をされたり、猿払村さんでもイチゴのハウス栽培にチャレンジしているとか報道で見ました。宗谷管内でも色々という動きや新しい動きがあるようですが、利尻も新しい産業、特に農業、林業、畜産という事なんです。その一次産業が実現し若者が本当に定住できる仕組みまでいくのであれば本当に利尻島の産業革命って言えるんじゃないかと思

います。この試みは大切な事でありまして、チャレンジする価値は十分あると思います。これらの事ですが、飯に生産技術があっても生産体制の構築、その他、販路も拡大しなければなりませんし、定住ですので住居も必要です。土地の購入や借用、様々な問題があります。すぐにできる事ではありません。計画を立てて着実に一歩一歩進んでいただければ、明るい未来に向かっていけるのではないかと思います。私も議員として町民の一人として新しい産業の導入には本当に応援していきたいと思っております。町長も退職後、日本全国色々な個所を回られ、見聞を広げてきたと聞いております。やはり色々な目線が必要ですし、アイデアが大事だと思います。また、経験が少ない若手職員についても先進地に視察ですとか、現地で研修や人事交流等も取り入れていただいて、職員一丸となつて実現に向けて進んでいただけたらと思います。今後の

進展を期待しまして質問を終わります。

上遠野町長 議会の皆さんの方から林業木材産業の成長産業化に向けた施策の充実強化を意見書という形で、たまたまですが提出されて

おりますので、林業等に関する事も考える事ができたらそれもいい事だと思っております。色んな部分で新しい産業に挑戦していきたいので、是非ご協力をお願いします。

4 問目 人事評価制度の運用及びメンタルヘルスについて

佐藤議員 地方公務員にも人事評価制度が導入されておりませんが、本町の人事評価制度の運用についてどのような状況となっているのか。また、本町職員のメンタルヘルスの取り組みについても町長にお尋ねいたします。

上遠野町長 人事評価制度の背景には地方自治体においては、地域人口の減少、少子高齢化の進行、産業構造の変化、住民ニーズの高度化、多様化、地域労働人口の減少等といった様々な環境の変化にさらされ、行政自体としての運営も必然的に変化を迫られており、

自治体職員としては年々厳しさが増していく環境条件の中で、より高い成果を生み出すことが求められており、組織マネジメントにおいてはこれまで以上に効率的かつ効果的な職務遂行を可能にする仕組みへと変革していく事が求められ、本町としても地方公務員法の改正に伴い、二〇一六年十一月に、評価、育成、活用、処遇といった人事管理の仕組みを整備、改善し、新たな人事管理制度を導入し、実施要項を定めております。新たな人事管理制度は職員個々の能力開発を促進し、望ましい行動へと変容させられる指導教育の仕組み及

び職務上の問題解決を促進する体制を構築する事により、多様化、複雑化する地域政策課題に対応し得る有効な組織体制づくりを通して、町民の負託に応える事にあわせ、職員のやりがいを向上させる事を目的として作成されたものであります。人事管理制度を整備する」という事は、取りも直さず曖昧になりがちなマネジメントの機能について、意識的に行う事を補完する仕組みを整える、そういう事であり、今後、益々多様化していくと考えられる行政ニーズに対して相対的に職員数を増加させられないとすれば、一人当たりの職務量は増加していく事が考えられ、そのような中で組織内の上下関係におけるコミュニケーションはこれまで以上に十分な関係の確保は難しくなっていく可能性が危惧されます。このような事から新たな人事管理制度では上司と部下の面談の場を数多く確保する事で、階層間のコミュニケーションを活発化し、理念やビジョ

ン、ミッションの共有が図られる事を目指しております。人事評価を行う事は職務遂行と成果の関連性の検証を行う事でもあり、職務目標を達成できなかった場合は、何故達成できなかったのかを振り返ってみる事で、できなかった原因を特定し、より良い職務遂行の方法を考えるきっかけとなり得ますし、また、反対に高い職務の効果が得られた場合でも行動とその結果を結び付けてみる事で、成功の法則を蓄積させていく事に繋がります。また、管理職においては評価すること前提として部下の職員の行動を可能な範囲で意識的に観察する必要があり、なお且つ必要に応じて日常的な指導をする事も必然的に求められる事になります。このような観点から当町でも要綱に基づき、人事評価を実施しようとした事が、体制に不備があった事等から、結果的には実施に至っておりません。人事評価は任用、給与、分限等、あらゆる人事管理の基礎となる

と共に、人材育成の意義も有し、さらには組織パフォーマンスの向上にも寄与するものでありますので、今後も体制の整備を図り、適正な運用に努めていきたいと考えております。あわせで、職員の資質向上のために職員研修を積極的に取り入れて、人事評価の成果を上げる努力をしていかなければならないと考えております。

また、メンタルヘルスの取り組みにつきましては職員の健康管理を確保するための衛生管理規則により総括により進めているところでございます。各職員に対してはストレスチェックを実施しながら職員自身が自身の状況を把握し、その結果によっては必要な措置を講じる対応をとっております。現在は新型コロナウイルス対策にも関連し、自身での健康管理も大変重要になっておりますので、前段の人事評価と同様、私を始め、管理職員も管轄の職員の健康管理に十分配慮しながら職

員管理に努めてまいりたいと思っております。いずれにしても人事評価の結果は外部に向つてのもではなく、あくまでも内部評価であり、部内での人事管理が目的ではありませんが、職員の公務員としての評価は自ずと職員自体の普段の状況に出るものであります。町民の評価に通ずる事は言うまでもない事で、職員一人一人が町民の負託に応えるよう、努力してまいりたいと思っております。

職場の雰囲気も変わり、職員一人一人が楽しく一生懸命働ける職場づくりを是非進めていただければと思います。ストレスチェックの実施も心の病を未然に防ぐ事ができる機会でありますので、しっかりと取り組みをしていただければと思います。また、適正な職員の張り付けをして、年次休暇など取りやすく働きやすい環境を是非とも作り、より職員が力を発揮できるように職場づくりを是非進めていただきたいと思います。

佐藤議員 適正に運用して頂けるといふことで、職員研修も取り入れて職員の資質向上を図っていただきたいと思ひます。本当に頑張っている職員がたくさんいますので、適正に評価を受けれられるような仕組みをもう一度構築していただければと思います。メンタルヘルスについても心の病を抱える職員がおります。これは単に本人の問題ではなく、職場の環境が影響している事もあるかと思ひます。新町長が誕生しましたので、



公証週間のお知らせ

10月1日(金)から10月7日(木)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は、公正証書で作成してみませんか？」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を承継させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを防止し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

・旭川公証人合同役場

旭川市6条通8丁目37番地22 68ビル5階 ☎0166-23-0098

・名寄公証役場

名寄市西1条南9丁目35番地 ☎01654-3-3131

・旭川地方法務局

旭川市宮前1条3丁目3番15号 ☎0166-38-1144

日本公証人連合会のホームページにおいても、公証制度を紹介していますので、ご利用下さい。
<http://www.koshonin.gr.jp>

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

年に一度は健診を受けましょう!

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。

また、生活習慣改善のために、メタボリスクの高い方に保健師による健康サポート（特定保健指導）を実施しておりますので、こちらもぜひご利用ください。

平日・日中の受診を心がけましょう!

休日や夜間に軽症の患者が安易に医療機関へ受診すると、一刻を争う救急患者の受け入れなどに支障が生じてしまいます。

また、休日や夜間などの診療時間外に医療機関を受診すると、割増料金がかかります。

休日や夜間などの診療時間外は、緊急性の高い場合に受診し、緊急性の低い場合は平日の診療時間内に受診することが、日本の医療体制を守ることや医療費の節約につながります。



【お問い合わせ先】 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
☎011-726-0352（代表）

瑞宝単光章

昭和49年4月に消防吏員を拝命以来、実に40年の永きにわたり一意専心消防業務に献身的な努力を続けた功績は大きく他の職員の模範であり、数多くの災害で活躍されました。平成23年4月に消防司令に昇格後は抜群の指導力と統率力を発揮し、各種災害の発生に際しては、率先して陣頭指揮にあたりると共に部下職員の育成強化、消防施設の充実に意を注がれました。また、地域住民の防火防災意識の高揚と福祉の安定に尽力された功績が認められ、瑞宝単光章の栄に浴されました。



堀 清一氏

スポーツ推進委員功労者

北海道スポーツ推進委員 功労者表彰

永年にわたり、スポーツ推進委員として卓越した指導力と絶えざる熱意をもって、北海道のスポーツ振興に尽力され、地域の人々の健康で明るく豊かな生活の形成に多大なる貢献をされました。



利尻町沓形字泉町
江戸 盛氏

新採用職員紹介

よろしくお願ひします!
～笑顔で一生懸命
がんばります～

①勤務先 ②出身地 ③趣味 ④抱負(一言) ⑤年齢



たに ゆう き
谷 祐 貴 さん

- ①利尻町役場総務課
- ②沓形字本町
- ③料理、魚釣り、ギター
- ④早く町の暮らしに慣れたいです。
- ⑤40歳

北方領土返還要求運動強調月間 8月1日～8月31日

「知ることが」 四島返還の 第一歩

えとろふ くなしり しこたん はぼまい 意識してください。
択捉・国後・色丹・歯舞 この四島は私たちの島です。

【返還要求署名コーナーを設置しています】

- ・利尻町役場庁舎1階
- ・ホテル利尻
- ・交流促進施設どんと
- ・利尻町立博物館
- ・利尻町公民館

ご協力をお願いします!

ご不明な点は、
総務課総務係まで
ご連絡ください。
TEL 84-2345



特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」から ご報告とお礼を申し上げます

- この度、ほのぼの荘では、備品の老朽化に伴い、「特別養護老人ホーム備品基金」を活用して、『タオル保温器』『リネンカート』を整備させていただきました



《タオル保温器》



《リネンカート》

ほのぼの荘では、備品購入資金としていただきましたご寄附は「特別養護老人ホーム備品基金」に積み立て、施設に必要な備品を購入する財源として必要に応じて活用させていただいております。当施設に対する金品の寄附、またボランティア訪問など、皆様の日ごろからの温かな善意に対しまして、あらためて感謝を申し上げます。



稚内地方気象台からのお知らせ

“キキクル”は“危機来る”？

“キキクル”って聞いたことありますか？実は、公募により本年3月に決定した「危険度分布」の愛称です。気象庁ホームページを開き、“キキクル”のアイコンをクリックすると、「雨雲の動き」とともに、浸水・土砂・洪水の3つの“キキクル”画像が表示されます。これらの画像は、雨による災害の危険度を5段階で色分けして地図上にリアルタイムで表示しています。活用することにより災害から自分自身や大切な人の命を守ることのできる情報なので、もし、自治体からの情報が届かない場合で、急な大雨が発生した時に役立ってくれます。

可愛い愛称がつけましたが、“キキクル”はあくまでもあなたが知りたい地域の危険度をお知らせする情報です。薄紫色（非常に危険）や濃い紫色（極めて危険）の危機が来る前に避難判断をお願いします。

ところで、気象庁ホームページには、“キキクル”のほかにも、安全を図るための情報がいっぱいです。

ホーム画面→【知識・解説】→【災害から身を守る】から、町・自治会・個人など立場に合わせたワークショップ等が選べますし、津波や熱中症など、様々な災害からどうやって身を守れば良いかを紹介しています。ぜひご活用ください。



●お問い合わせ先：稚内地方気象台 ☎0162-23-2679



今月の気になる数値

1 時間

(保健指導係)

◆1時間でできること

時は金なりと言いますが、自分の健康のために1時間使うというのは、価値があることではないでしょうか。利尻町の総合健診は、約1時間で生活習慣病にかかる検査を3千円の料金で実施できます。



※利尻町の国保加入者の一人当たりにかかる医療費は年間で33万7千円です。また、病院への定期受診が必要な方ですと、多くの場合、1から2か月ごとに受診が必要となり、受診に係る時間も年間で換算すると少なくはない時間だと思えます。さらに手術となれば…、入院となれば…、多くの時間とお金を費やすこととなってしまいます。

掛かる費用と時間を長期的に考えた時に、1年間のうちの健診に必要な1時間は、決して無駄ではない1時間だとお伝えしたいです。

※令和2年度の利尻町国保加入者の医療費から算出しています。

◆秋の総合健診のお知らせ



【会 場】 交流促進施設どんと

【日 程】 10月1日(金)・10月2日(土)

【受付時間】 ① 6:00～6:30 ② 6:30～7:00
③ 7:00～7:30 ④ 7:30～8:00
⑤ 8:00～8:30 ⑥ 8:30～9:00
⑦ 9:00～9:30

【申し込み期間】 9月1日(水)～9月15日(水)

申し込み・お問合せは保健指導係まで 一般電話：84-2345 / IP電話：84-9264

※詳細につきましては、8月19日各戸配布の『秋の総合健診のお知らせ』をご確認下さい。

感染症の心配から健診の受診を控えている方もいるかと察しますが、生活習慣病の悪化により、健康を失ってしまうことへの心配も大きいです。感染症対策を十分にした上で総合健診を実施致しますので、安心してご利用いただければと思います。

また、例年は島外で健診やドックを受けている方で、現在島外への往来を控えている方も、ご自身の健康を見直す機会を逃さないよう、総合健診のご利用をご検討ください。

利尻町定住移住支援センター



利尻町定住移住支援センターツギノバは 7月8日に開館一周年を迎えました

延べ来館者数3,556名、町民の方の住宅やお仕事相談22件・町外の方の移住相談80件
館内イベント9件・オンライン移住イベント9件（7/12現在）

★住宅やお仕事相談以外にもこんな使い方が出来ます！★



カフェラウンジ (喫茶・交流スペース)

- ・女子会やお友達と
- ・ジョギングやお散歩、作業の合間、食後の休憩などに
- ・読書やゲームなど趣味の時間に



コワーキング スペース

- (共同作業スペース)
- ・テレワーク作業に
 - ・仕事や宿題などに
 - ・個人のパソコン作業などにも



ミーティング ルーム

- (貸会議室スペース)
- ・オンライン会議の際に
 - ・打ち合わせや面談等に
 - ・集中して作業したい時に



多目的スタジオ スペース(オトノバ)

- ・ピアノやギターといった楽器の練習等に
- ・大画面での動画視聴に
- ・お子様やご家族、お友達との集まりに

2時間の事前予約制です。
ツギノバHP・電話・来館時にご予約承ります。

各種イベント・セミナー等貸切可能です。開館時間外も承っております、ご相談ください！

- ◆所在地 利尻郡利尻町沓形字日出町55 旧沓形中学校技術室内
- ◆連絡先 電話：050-8880-6920 FAX：050-3510-9304
IP：84-9355 メール：info@tuginoba.com
- ◆開館時間 9時30分～16時30分（年中無休／年末年始・荒天時等は休館）
- ◆施設利用料 1人500円（高校生以下200円・いずれも税込・ワンドリンク付）

- *ドリンクメニューのみのご提供です。食べ物の持ち込みは自由です。
- *定住・移住相談は無料で行っております。お気軽にご相談ください。
- *お支払いは現金の他、各種キャッシュレス決済も可能です。お気軽にお問い合わせください。





まなび^{かふえ}café Ri-shi^{りっし} (利尻町公営塾)の活動報告

6月・7月の主な活動

大学生が塾に来てくれました!

早稲田大学の学生さんとオーストラリアの大学に通っていた学生さんお二人には英語の授業の補助をしていただきました。英語の早口言葉やゲームなどを行い、とても盛り上がりました。



また、「学校へのスマホの持ち込み・使用解禁すべき?」というテーマでのワークショップの進行もしていただきました。見学に来ていた京都大学の学生さんも一緒に参加し、意見の交流などをしました。

新規入塾者募集中!

利尻町公営塾では入塾してくれる高校生を募集しています!

進路、テストのための勉強はもちろん、様々な価値観に触れ自分の視野を広げることのできる場所です。

入塾月とその次の月は授業料無料! 8月に入塾すると、夏休みと9月の前期期末テストの期間を無料で利用できます。

入塾を迷っている方はぜひこの期間にお試しを!

まな^{かふえ}café 基本情報

日時 平日 15:30~21:00 出入り自由

場所 旧開発宿舎

対象 高校生

月額料金
1年生 3,000円
2年生 5,000円
3年生 7,000円

新規利用者
1ヶ月間無料!



『まなび^{かふえ}café Ri-shi^{りっし}』

お問合せ: 利尻町公営塾『まなびcafé Ri-shi』

☎0163-84-9112(知らせますケン)

E-mail: rishirijuku@gmail.com

URL: <https://manabi-cafe-ri-shi.localinfo.jp/>



もしかして認知症と思ったら？ 地域包括支援センターにご相談下さい

利尻町では、認知症になっても安心して生活をおくれるように「認知症初期集中支援事業」を実施しています。心配なもの忘れや、「おや？」と思うような行動など、以前と違う様子が見られたら、まずは地域包括支援センターへご相談下さい。

40歳以上の在宅生活をしている人が、認知症状などで介護や対応にお困りの場合、「認知症初期集中支援チーム」がご家庭へお伺いしてサポートします。

医療や介護のサービスを利用したいが、
どうしたらよいか分からない

認知症疾患の診断を受けたいが、
受診を拒否される

介護サービスを受けさせたいが、
拒否される



認知症による症状が強く、
介護や対応に困っている

利尻町認知症初期集中支援事業

- 【実施体制】 認知症サポート医師および保健師等2名でチームを構成
- 【料 金】 無 料
- 【実施主体】 利尻町

認知症気づきのチェックリスト

- 財布や鍵など、置いた場所がわからなくなることがある
- 5分前に聞いたことを思い出せないことがある
- 自分の生年月日がわからなくなることがある
- 今日が何月何日かわからないことがある
- 自分のいる場所がどこかわからなくなることがある
- 道に迷って家に帰ってこれなくなることがある
- 電気やガスが止まってしまった時に対応に困る
- 一日の計画を自分で立てることができない
- 季節や状況に合った服を自分で選ぶことができない
- 一人で買い物ができない
- バスや電車、自動車を使って一人で外出ができない
- 預金の出し入れや、公共料金の支払いなど一人でできない
- 電話をかけることができない
- 自分で食事の準備ができない
- 薬を決まった時間に決まった分量を飲むことができない

複数
当てはまったら
相談を



《認知症初期集中支援事業についてのお問い合わせ》

利尻町地域包括支援センター（☎84-2345 利尻町役場代表、知らせますケン 84-9020）

学校運営協議会だより

R3.6

【利尻中学校では、平成29年度より「地域とともにある学校」として、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む学校運営協議会制度を行っています。】

去る、6月22日(火)に令和3年度第1回利尻中学校学校運営協議会が開催されました。引き続き、中川原潔会長、佐孝直美副会長が再任され、少し遅れましたが令和3年度のスタートを切ることが出来ました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、GIGAスクール構想が前倒され、オンライン授業が始まるなど、withコロナを想定しながら学校教育についても新しい時代の学びと働き方を実現する好機と捉え、誰もがどこにいても安心して質の高い教育を受け、いつまでも学び続けられる環境を整え、学びと社会参画の好循環を生み出すことを目指し、令和3年度の重点目標「自分の良さを見つけ、夢や希望の実現に向け努力し続ける生徒の育成」を掲げ、「なりたい自分に一歩ずつ」をスローガンに利中の教育活動を進めていくこととなり、令和3年度利尻中学校学校経営のグランドデザインについて協議され、「学校教育目標」、「学校経営の重点」、「令和3年度の学校課題」、「保護者・地域との連携」、「教育活動」、「研修」、「学校運営組織」などの説明から意見交換を行い、学校運営協議会として令和3年度の経営方針について承認がされました。

次に、今年度も1年生の島内職場体験を実施することとなり、中学生を受け入れていただける事業者の確保を学校運営協議会委員にて行うことといたしました。

地域にある職業や仕事について体験し、働く人々と接する学習活動となりますので、より多くの職場のご理解とご協力、地域の皆様の温かいご支援をお願いいたします。

今後も、進路学習のゲストティーチャー要請などについても学校運営協議会として携わる予定ですので、今年度も順次活動の報告をさせていただきます。

利尻中学校学校運営協議会コーディネーター

学習指導員の募集について

宗谷教育局では随時学習指導員を募集しております。

- **職 種** 学習指導員（非常勤）
- **勤務内容** 提出物の採点、TT指導や授業のサポート
※教員免許等の資格は必要ありません
- **勤務形態** パートタイム会計年度任用職員
- **任用期間** 随時～令和4年3月末
- **勤務場所** 杓形小学校、仙法志小学校、利尻中学校
- **給 与** 897円～1,119円
※職務経験等に応じて決定
※条件に応じて通勤手当の支給あり



勤務校など詳細は下記担当へお問い合わせください。

申し込みの際は宗谷教育局（稚内市末広4丁目2-27）へ履歴書を送付してください。

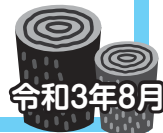
担当：宗谷教育局教育支援課教育支援係 ☎0162-33-3750

HP：<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syk/index.htm>



国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所より



令和3年8月

森林整備事業とは？

国有林では森林整備事業が始まりました。どのようなことをしているのかご紹介します。

地拵（じごしらえ） 時期：8～10月



イラスト出典：北海道森林管理局

苗木を植える前に、ササや雑草を刈り払って、植えられる状態に整理する作業です。

利尻島の国有林では主に、木が生えていないササ原を地拵えして、森林を育てています。

「地拵」の後には苗木を植える「植付（うえつけ）」という作業を行います。また紹介していきたいと思っています。

GSS(グリーン・サポート・スタッフ)紹介

今年は2名体制です。

○馬渡 爽（まわたり あきら：写真右）

初めまして！今年6月から利尻森林事務所GSSとして着任致しました。昨年に利尻へ移住致しました。

以前は神奈川の工業地帯で働いており自然とは無縁でしたが、利尻の自然に触れて森林関係の知識を深めたいと思いGSSに志願致しました。

精一杯頑張りますので宜しくお願い致します。



○阿部 哲哉（あべ てつや：写真左）

2年目の阿部です。昨年の経験では、植物や野鳥の知識が足りないことを痛感しました。

刈払いの作業中聞こえてくる鳴き声にコマドリ？アカゲラ？など自問自答したり、見つけた花の写真を持ち帰り図鑑を片手に四苦八苦する毎日です。

林野庁 北海道森林管理局

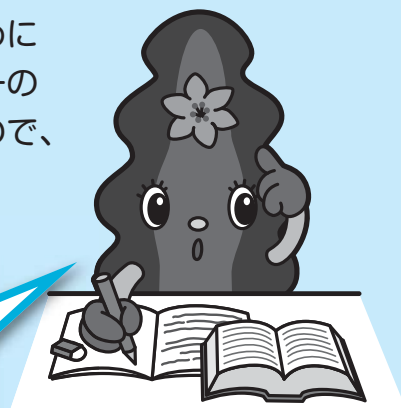
発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所 鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



国民年金からのお知らせ

～国民年金保険料の納め忘れはありませんか？～

今一度、納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら早めに納めましょう。たとえ1ヵ月分でも納め忘れた分があると、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう！



令和3年度の国民年金保険料は
月額16,610円です
(付加保険料は400円)

※付加保険料～納付月数に応じて老齢基礎年金額に上乗せされます。
(付加保険料の納付にはお申し込みが必要です。)

もしも…国民年金保険料の納付が困難なときは

◆「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は老齢基礎年金の受給資格期間(原則10年以上)に算入されます。(年金額を計算するときは、保険料免除・納付猶予期間に応じて減額されます。)

令和3年度分の免除等の受付は令和3年7月1日から開始され、令和3年7月～令和4年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請時点の2年1ヵ月前の月分まで遡って申請することができます。

所得の少ない方は 保険料免除制度の 手続きを!

本人・世帯主・配偶者の所得に応じて全額または一部免除されます。

- 全額免除 ●4分の3免除
- 半額免除 ●4分の1免除

50歳未満の方は 納付猶予制度の 手続きを!

50歳未満の方が対象です。
本人・配偶者の所得に応じて保険料の納付が猶予されます。

学生の方は 学生納付特例制度 の手続きを!

在学期間中の保険料の納付を猶予します。
社会人になってから払うことができる制度です。

※申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

保険料の追納をお勧めします！

◆免除された国民年金保険料を支払いたいとき

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができますので、追納を行っていただくことをお勧めします。なお、追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られており、承認された期間のうち、原則古い期間から納付することとなります。

～国民年金保険料の納付は便利な口座振替で～

一度、口座振替の手続をすることで、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、毎月納めに行く手間がはぶけ、納め忘れの心配もなくとても便利です。

手続き完了までに2ヵ月ほどかかりますので、お早めの手続をお願いします。

【お得な口座振替の早割制度はご存じですか？】

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落とし）は定額保険料ですが、当月保険料を当月末に引落す「早割」にすると、**毎月50円（年間600円）**が割引となり大変お得です。

早割制度を申し込みすると翌月末の口座振替にて2ヵ月分の保険料が引落としとなりますが、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

さらに、割引額が多い「**6ヵ月前納**」、「**1年前納**」、「**2年前納**」もあります。

不審な電話や訪問にご注意ください！

年金事務所などの職員をかたり、国民年金保険料を詐取される被害が発生しています。

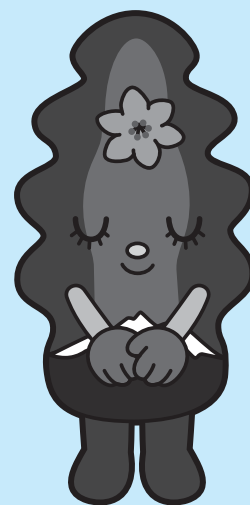
怪しいと感じたら、現金を支払わずに

日本年金機構本部

☎03-5344-1100

「お客様の声受付担当」2を押してください。

または、お近くの年金事務所までお問い合わせください。



この記事に関する
お問い合わせ先

稚内年金事務所

☎0162-32-1941

利尻町役場

くらし支援課町民係

☎0163-84-2345

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



ほのか 高橋穂乃花ちゃん(3さい)

父：大輔 母：志乃

おしゃべりが大好きで、
しっかりしていて、
可愛いものが大好きなほのか♪
弟の面倒もよく見てくれる
優しくマ少しおっかない
お姉ちゃんです。



【お母さんから】

とえ 渡邊采縁ちゃん(3さい)

父：大樹 母：佳世

毎日たくさんの笑顔をくれる采縁は、
まさに我家のアイドル!!
これからどんな子になっていくのかな?
采縁の成長をパパもママも
楽しみにしてるね♡



【お母さんから】



夏は火の取り扱いに注意!

これからの季節はバーベキューや花火など火を使う機会が多くなります。火の取り扱いには十分に注意しましょう。また、子供たちだけでは火を使うことなく大人と一緒に使しましょう。



バーベキューや花火などでの火の取り扱いポイント

- 燃えやすいものの周りで行わない!
- 後片付けの際には、完全に消火するまでその場を離れない!
- 風の強い日に行わない!

暑くなってくるこの時期、熱中症に注意!

熱中症とは?

熱中症とは、気温が高い場所での作業や運動により体内の水分が失われ、体温のコントロールができなくなる病気です。体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには痙攣や意識の異常など、様々な症状を引き起こします。

家の中でも室温や湿度が高い時には、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

熱中症予防のポイント

- 部屋の温度をこまめにチェック!
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをおすすめします。)
- のどが渴いたと感じたら必ず水分補給!
(のどが渴いていなくてもこまめに水分補給!)
- 外出の際は体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策も!
- 無理をせず、適度に休息を!
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを!



救命講習を実施しました!



7月2日にほのぼの荘の職員を対象に救命講習を実施しました。

講習内容は、心肺蘇生法やAEDの取扱い方法で、職員の皆さんはいざという時のために受講しました。

救命講習は各コースに分かれておりますので、詳しい内容のお問い合わせ、お申し込みなどがございましたらお気軽にご連絡下さい。

連絡先：消防署救急救助係 ☎84-2119

海上保安庁では令和4年4月採用の職員（海上保安大学校学生）を募集します

◆受付期間◆ インターネット：8月26日(木)～9月6日(月)

◆試験日程◆ 第一次試験：10月30日(土)、10月31日(日)

◆受験資格◆


令和3年4月1日において高等学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和4年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

◆海上保安庁職員採用のホームページアドレス及びQRコード◆

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu/>

◆問い合わせ◆ 詳細については、稚内海上保安部管理課（☎0162-22-0118）まで問い合わせください。





サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

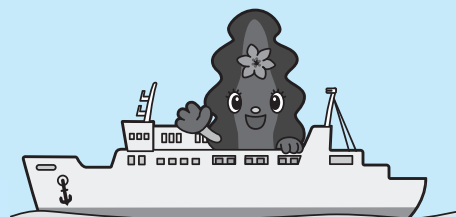
7月13日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)～8/13(金)
抽せん日 8/25(日)

公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

ぴいぷる

(戸籍の動き) 2021年7月16日現在



はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

6月14日 佐藤 楓^か乃^のちゃん
泉町[佐藤 裕斗・寿美]

6月30日 七戸 志唯^{しいな}那^なちゃん
神居[七戸 大志・舞奈]

おくやみもうしあげます

7月11日 御崎 田原 昭太郎さん (91歳)

● ご厚情に感謝申し上げます ●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

● 杓形字泉町 新谷江三子 様より、
母 齊藤フサ子 様の香典返しを廃して

● 仙法志字御崎 田原幸子 様より、
夫 田原昭太郎 様の香典返しを廃して

発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 **1,950人** 世帯数 1,046世帯 男 956人 女 994人 (令和3年7月16日現在)

